一般財団法人 墨田まちづくり公社

「住まい何でも相談処」は、皆さんの疑問や悩みを解決するための、相談窓口です。
すみだの皆さんが、住み慣れたこのまちで快適に住み続けることができるよう、応援します。

住まい何でも相談処

3617-2262

月曜日～金曜日　午前９時～午後５時

壱 建築一般相談

住まいの様々なご相談に応じています

現在の敷地で家を建て替えるなら、どのような手順で計画を進めたら良いのか、どのような制限があるのか。あるいは、どの程度の広さや高さの家にできるのかなど、建築全般のお問い合わせ・ご相談に**無料**で応じています。

その他、住まいに関すること何でもお気軽にお問い合わせください。

弐 住まいの困りごと道案内

もっとも適切な機関・団体の情報を提供します

「住まいの困りごと道案内」は、住まいの困りごとに応じた最も適切な機関・団体の情報を**無料**で提供します。

住まい何でも相談処に電話
▼
困りごとのお話を伺います
▼
最も適切な相談機関・団体の情報を提供します

（調べる時間をいただく場合もあります。）

●ご案内事例

Q：敷地境界について隣家とトラブルになっている。
A：「境界紛争解決センター」で無料相談日があり、事前予約が必要なので電話番号をご案内しました。
Q：トイレの水が止まらないので至急直して欲しい。
A：「東京都管工事共同組合・総合設備メンテナンスセンター」の電話番号をご案内しました。

参 専門面接相談（予約制）

建築士・弁護士・税理士が無料で応じています

建築士、弁護士、税理士などの専門家による面接相談を**無料**で行っています。（相談日は裏面を参照）
税理士による相談のお申込みは随時受け付けています。

四 建築・修繕の業者紹介

協力団体をとおして、建設・修繕業者、建築士を紹介しています

墨田区内の建築関係協力団体をとおして、住まいの設計業者、建設業者、修繕業者等を**無料**で紹介しています。

住まい何でも相談処に電話
▼
希望の工事内容を伺います
▼
公社から協力団体に工事内容、希望者の連絡先を伝達
▼
協力団体登録業者から希望者に連絡

■協力団体

＜建築設計＞　・東京都建築士事務所協会墨田支部
＜建築施工＞　・墨田建設業協会
＜修繕＞　・協同組合すみだ建築センター
・東京建設産業組合

ここでご説明している項目以外にも、すみだの住まいに関わることなら、いつでも何でもお問い合わせください。

住まい何でも相談処

きいて安心

本紙に掲載の図版は
『北斎漫画』より

お電話はこちらまで

住まい何でも相談処

3617-2262

開設日　月曜日～金曜日

午前９時～午後５時

祝日・年末年始を除きます

電話・窓口でのご相談

電話でのご相談は、上記の番号までお電話ください。
窓口でのご相談をご希望の際も、事前にお電話をいただくと、対応がスムーズになります。

専門面接相談（事前予約制）

専門面接相談は、週によりテーマ、時間が異なります。ご予約は上記の番号までお電話ください。

相談日	時間	相談テーマ	相談員
第２火曜日	午後２時～５時	新築・建替え相談、建築何でも相談	すみだまちづくり協会（建築士）
第３火曜日	午後２時～４時	借地・借家・空き家に関する法律的な相談	法律専門相談員（弁護士）
第４火曜日	午後２時～５時	耐震改修・リフォーム相談、建築何でも相談	墨田区耐震化推進協議会（建築士 他）
（随　時）	要相談	不動産の税金に関する相談	税務専門相談員（税理士）

専門面接相談会場（下図★印）

墨田まちづくり公社 まちづくりセンター
〒131-0046
墨田区京島１－３５－９ マークゼロワン曳舟タワー１階

窓口相談（下図★印）

墨田まちづくり公社 京島事務所
〒131-0046
墨田区京島２－１５－５ 京島会館１階

◇電車でお越しの場合

【京成押上線】
◆京成曳舟駅
まちづくりセンターまで 約３分
京島事務所まで 約１０分

【東武伊勢崎線・亀戸線】
◆曳舟駅
まちづくりセンターまで 約６分
京島事務所まで 約１２分

◇バスでお越しの場合

【墨田区内循環バス】
北西部ルート
①京成曳舟駅
北東部ルート
②とらばし児童遊園
③キラキラ橘商店街入口
④曳舟小学校

【都バス】
錦３７・上２３系統
⑤文花三丁目
錦４０系統
⑥曳舟文化センター